○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお 手元に配布したとおりでございます。

開議 (午前 10 時 04 分)

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1.会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 浦崎みゆき議員、8番 花城清文議員を指名します。

日程第2. 議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第2. 議長諸般の報告を行います。週明けの9月20日は、全議員による現場調査を予定しておりますので決議第5号議員派遣の件についてを後刻議題といたします。

また、昨日配布いたしましたように、9月27日の火曜日、午後1時30分から全員協議会を開催いたします。内容につきましては、南部広域行政組合からの依頼による東部清掃施設組合、島尻消防清掃組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合の統合に関する説明でございます。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第3. 認定第1号 平成27年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第3. 認定第1号 平成27年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日は、各部長から所管に係る説明が終わっております。本日は、この認定第1号について質疑に入りますが、質疑につきましては、歳入の部と歳出及び財産に関する調書等の部に区分して行います。関連のある質疑は、どちらか一方でお願いしたいと思います。認定第1号につきましては、委員会付託を予定しておりますので質疑は基本的な部分のみでお願いし、詳細につきましては委員会でお願いしたいと思います。。

それでは、まず歳入の部の質疑に入ります。質疑のある方は質疑を許します。 (「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、歳出及び 財産に関する調書等の部の質疑に入ります。質疑のある方は質疑を許します。11 番 宮城 寛諄議員。 ○11番 宮城寛諄君 1つは、資料で10ページに前回監査の指摘事項に関する処理とあって、その中で指摘事項が全般において…失念、事務引継ぎ云々と指摘されていて、単純ミスの防止を図る云々が書かれているのですけれども、では今度の100万円以上の歳入と50万円以上の歳出の中で失念というものがずいぶん出てくるのです。失念とはどういうことかと、辞書も引いてみたのですが、覚えていたけれども思い出せなかったというようなことですから、要するに分かっていたのですよね。補正をしなければいけないということは分かっていたけれども、忘れていたというようなことが総務では30ページにもあるし50ページ、51ページにある。そして民生部では183ページにあるし、下水道428ページ、区画が456ページ。中身がどうこうというのではなくて、失念という言葉が出てくるものですから、全般的に総務がみるのでしょうけれども単純ミスの防止はどうなったのだろうということが1つです。

それからもう1つは、失念と似たようなものですけれども、補正をしなかったとなるのか、例えば30ページを見ますと総務課に1款2項で109万9,000円、職員1人分の給与を補正減していなかったとあります。これは、先の失念とは違って分からずに補正減していなかったのか。この補正減をしていなかったというのもまた、30ページ、31ページ、32ページ、34ページ、そして経済では300ページ、歳入にもあるのですね。そして区画整理特別会計にも456ページにあるのです。要するに、年度末になって3月ぐらいで補助が確定したのでできませんでしたと言うのならまだわかるのです。でもこれはそういう書き方ではなくて、例えば育児休暇で職員1人分の給与を補正減していなかったというような書き方なのですね。それはいったいどういうことなのでしょう。そういうことがあるものですから、それをちょっと説明してもらいたいと思います。

それから、30ページの1項1目、68万3,000円。これは障がい者雇用事務嘱託員を今年の1月1日から雇用する予定でしたが、希望する応募がなく採用ができなかったため不用額が生じましたとあります。採用する予定だったけれども、自分たちの希望する方がいなかったからしなかったということなのですが、採用しようということはそれだけの仕事があったから対応しようとしたのだけれどもいなかったと、ではその仕事は誰がやったのだろうかと思うのです。採用した人にさせようと思っていた仕事はどうなったのだろうか、その点をお聞きしたいと思います。

それから、33ページの災害時等の避難施設改修事業の申請予定がありましたが申請がなかった、申請予定があったということはその前に何かいろいろ打ち合わせがあってその予算を組んだわけですよね。けれども、字から正式になかったからやらなかったということなのですが、結局は改修しなくてもいいということになったのか、それとも次にやりましょうぐらいになったのか、そのへんの理由をお聞かせ願いたいと思います。

もう1つは、民生部ですけれども、183ページ。事業は何項目かにわたっているのですが、 3月に減額補正をしていましたが実績でさらに不用額とあります。 3月にぎりぎりで補正 しているのですけれども、残したということはまだその対象があるということだったのか な。医療費はぎりぎりまで置いて翌年度で払うということがよくあったのですけれども、それもそういうことなのか。 3月で補正したのだから 100 万円あまりも残す必要はなかったのではないか。その点、説明してください。これも民生部、保健福祉課ですか、219 ページ。各公共施設等に置いた血圧計だと思いますけれども、150 万円あまりが入札残によるものとなっています。入札をして支払いをしたのが 11 月 12 日ということは、そのあと 12 月、1 月、2 月、3 月とずっと置いていたことになるのですが、説明としては入札残だとしかありません。なぜやらなかったのだろうか。もっと購入する予定でもあったのかとも思うものですから、どうなのでしょうか。私の所管以外のところでは以上です。よろしくお願いします。

## ○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。まず10ページの前回監査の指摘事項につい てですが、これにつきましては他の補助事業とはやや趣が変わっておりまして、不発弾が 発見されたのちに即座に申請して、それがまた即座に来て、磁気探査が始まって、ライナ ープレートを埋め込んで処理作業をしていくことになります。ですから、道路事業とか他 の補助事業とは少し流れが違います。ということでこういったフローを作って誰が担当し てもミスがないようにということの指摘事項についての対応はそういうことでございます。 しかし、ご質問にあった30ページからの歳入と調定との100万円以上の差とか歳出の50 万円以上の不用については、おっしゃるとおりさまざまな種類がございます。例えば光熱 水費等は見込んでいたけれども思ったより使わなかったと。実際の最終補正の事務は2月 にいたしますのでそのへんもあって30万円使うと思っていたけれどもそれが10万円にな ってというように、30万円残そうか、40万円残そうかとか、それが思いのほか使わなくて 60 万円が不用になったとか、そういうレベルのものも実際の事務上ではあります。昨日も 1つご説明しましたが、ある1つの節ですが、複数の部が違う課で事業を担当することが あります。おのおのが 50 万円を下回る不用額ではあるのですが、いざ合計するとそれを越 していたというのも実務の上ではあります。ただし、それも最終的に調整を行っていれば 防げたであろうというのもあります。まさにおっしゃるとおり、時間外とか見込みと少し 違ったということもあるのですが、おおむね事業がとうに完了していてすでに 50 万円以上 の不用が確定していたにもかかわらず補正をしなかったということが、まさにやるべきを やらなかったということになると思います。やはり事務上のそれぞれの時間とか種類とか ありますので、きちっと確定して3月の最終までにこれ以上歳出がないというものについ ては次年度からは各部できちっと対応するように各自、各班長、担当課長、部長で対応し ていく必要があると考えております。これについては本当に弁解することができません。

2番目でございます。障がい者雇用の話です。実は法律上、職員全体に対して何パーセント障がい者の方を採用してくださいとあります。議員からのご質問、仕事があるから雇

うのだよなと、まさにそうです。実際にある課が少し人手不足のような状態があって、臨時職員の要望が出ていたのですがそこに現時点では満たしているのですが前年度はその率が達しておりませんでした。そのために今言ったようなある課で人手が不足している所に障がいを持った人を採用しようということでこの予算を計上しておりましたが、ハローワークなどでいろんな情報を集めたのですが採用に至らなかったということです。希望者もいたのですが、内定のような状態からお断りがあったとか、そういった実情でありました。3番目であります災害時避難施設です。確かにある字と交渉は続けておりましたが、や

3番目であります災害時避難施設です。確かにある字と交渉は続けておりましたが、やるかやらないか、実際にはあやふやな状態でした。ただし、これも申請予定があったがなくなったということで、正式な申請ではなくまだ調整の段階でありましたので、これについても最終補正の前にこの字に今年度でやるのかやらないのか確定しておけばこれも補正減は対応できていたものだとは思います。昨日も概要の中でお詫び申し上げているのですが、多くの歳出科目があって、言い訳にはなりませんが確定して事業が完了しているものについては確実に50万円以上の不用額は出さないように、これは職員の意識を徹底する以外にございません。そういったことで複数の目で、担当職員、班長、管理職で対応を徹底してまいりたいということです。以上です。

## ○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 寛淳議員の民生部に対するご質問にお答えします。決算調書 183 ページ、こども課に係る部分です。3款2項1目19節.負担金、補助及び交付金210万7,900 円です。3月補正で減額補正したが、実績でさらに不用額が生じているというものです。 主要施策の成果に関する報告書 67 ページをお願いします。この不用額 110 万 7,900 円のう ち、50万円以上となった主な事業が3つございまして、まず認可保育園事業の町単独事業 で給与補助等をしているものです。極端には職員の動きはありませんが、補正を見込む時 期と実際に実績が出る時期で若干差が出てきまして、われわれが見込んだ時期でさらに職 員数が減ったということがありまして、そこで 21 万 6,000 円の差が出ております。それか ら 68 ページで、認可外保育園事業町単独事業でございます。認可外保育施設に対する入所 児童の1人当たり月 1,500 円を単独で補助しておりますが、こちらもやはり毎月変動しま すので、われわれも今年度はこれだけと見込んだのですがさらにそれより低くなって、実 績で 54 万円の差が出ております。それから次の 69 ページで認可外保育園事業補助。こち らは県からも補助がございます健診や給食の補助です。やはり児童数が動くことによって、 われわれが見込んだ数よりもさらに実績が下回ったということで、ここで30万円あまりの 差が生じました。そういったことからトータル 110 万 7,900 円の差となっております。わ れわれが実績を見込んだ時期と、事業を進めた3月の段階での差額、それぞれいくつかの 事業の合計がこのようなかたちとなっています。

次に、2点目の自動血圧計の入札残についてです。こちらは昨日の概要説明で申し上げ

たのですが、決算調書資料では説明が足りませんでした。平成 26 年度からの繰越事業でありまして補正減することができなかったということであります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 いろいろな課の事業を寄せ集めて50万円以上になったのですよとい うことも分かりますし、また時期がどうしても駄目だという物理的なものだったとかいろ いろ説明されていますがそれはよく分かります。最初に取り上げた昨年度の指摘の中身は 不発弾の関係ではあるのですけれども、失念とか事務のミスがないように職員の皆さんで やっていきますというような文章だとみるのですよね。ですから、そういう意味において は他のところでも多いなと思ったものですから、ぜひあちこちに目配りをして欲しいと思 います。他にもそういうものがまだまだあるものですから、気を付けて欲しいと思います。 それから、民生部の血圧計については分かりました。それからもう1つ、先ほどの児童 福祉総務費ですけれども、法人保育園への補助や認可外保育園の健診費などあるというこ とでそれは分かるのですけれども、毎月のように児童の数が動きますよとおっしゃってい ますが3月に補正してまだそれだけあると皆さん方は見込みを立てるのでしょうか。と、 僕は思ったのですね。3月に補正を行いましたがということは、要するにこれだけ残した わけですよね。認可保育園の皆さん方への補助にしたって、職員がそれだけ動くとは考え られない。子どもの数が動くことは分からないでもないのだけれども、それによって健診 補助も変わってくるというのは分かるのですけれども、そんなに職員数が大きく変わるも のなのか。実際にはそうなのですか。医療費の場合は年度を超えて払う場合もありますの で、それとはちょっと違うのではないかと思うのですが、それもそういうものなのですか。 もう少し説明してもらえますか。

## ○議長 宮城清政君 民生部長。

〇民生部長 知念 功君 ご説明します。 3 月定例会に向けて補正予算を計上するにあたりまして、それぞれ主管課でこの資料を作るのは1 月です。われわれが補正を見込む時点が1 月の初めごろなのですね。そこで3 カ月分の実績とのずれが生じてきます。

それから、例えばですが認可保育園事業単独での不用額は21万6,000円でございます。 認可保育園が10園ございますので、その10園の3カ月分の差となってきますとどうして もこれぐらいは出てきてしまうということになります。これは認可外保育施設でもそうで す。9園それぞれの施設で動きが出てきますので、われわれが実績を見込む時期と3月ま での事業の実績と差が出てくるというものでございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(大城 毅議員より「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前 10 時 33 分)

再開(午前10時34分)

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 国の会計検査を受けて町が補償した分がこれには当たらないということで返還を求められ、国に返還したということがありました。あれはここで言うとどれに当たるのか教えてください。

そして、町としてあの時点でも二度とこういうことは繰り返さないという文言も報告されていましたが、ただ、自分たちの主張は正しいということもおっしゃっていました。国の見解と言うか主張とはかみ合わないということでした。ただ、結論としては会計検査院の指摘どおり返還することになったと思います。この件は、町としてしっかり検証して今後に生かすということが当然必要な項目だろうと思います。どういうふうに検証したのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前 10 時 36 分)

再開 (午前 10 時 36 分)

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 宮平学校線の交付金の返還でありますけれども、それにつきましては、歳入歳出決算書の56ページ、8款4項3目23節. 償還金、利子及び割引料で1,221万6,000円の返還をしております。

今後の補償のやり方と言いますか、補償にもいろいろな仕方がありますので、今回のこの宮平学校線のような補償があった場合にはこういうことがないように気を付けて執行してまいりたいと思っております。

(大城 毅議員より「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前 10 時 38 分)

再開 (午前 10 時 44 分)

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今、部長からお返事がありましたが、繰り返さないようにいたしますという議会答弁ですけれども、これはやはり役場として検証してきちっと文章に残して、言わば組織として肝に銘じると。議事録に残りますがそれとは別に事の経緯やらを残す。

二度とやらないということは、改めるということなのですから、そういった検証、文書を 作る必要があると思いますが、その点はいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 検証ということで、こういうことが起きた経緯につきましては、文書に残して、内部、部内でも生かしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 せっかくの決算の機会なのですから、昨年度に起きたことについて 決算する。もちろん字もすべて決算するわけですから、監査からあったけれども計数上正 確であるということは当然と言えば当然なわけで、この起きたさまざまな事象の中でもこ れはあってはならないことですから、ちゃんとした検証文書を残すと答弁をいただきまし た。ぜひ今度の決算での議論も踏まえる必要があれば踏まえて、すみやかにまとめていた だきたいと思いますが、いつまでにこれを作るか、また作られたものは公表されるべきだ と思いますがその点について確認します。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前 10 時 47 分)

再開 (午前 11 時 01 分)

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今回の宮平学校線の補償につきましては、国の会計検査報告はすでにされておりまして、内容についてはすでに公表されております。部としても今後こういうことがないよう対応については全課で引き継いで、全庁的にもこういったことをやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前 11 時 01 分)

再開 (午前 11 時 02 分)

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 この引き継ぐ資料については、すでにまとめられておりま

して、経緯、結果などまとめられておりますので、しっかりと引き継いでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 確かにこの問題が議案として上がってきた時に、時系列の経緯など いろいろありました。それぞれの言い分と言いますか主張があったけれども、あの文書は 非常に分かりづらい。自分たちの主張は正しい、しかし国の言い分には従う、二度と繰り 返さない、脈略のないと言っては言い過ぎかも知れませんけれども筋の通らない流れです よ。私たちの主張は正しい、しかし国の言っていることには従う。国は間違いだと指摘し て返すと言っているわけですから、言っていることは正しいけれども二度と繰り返さない。 こんな話があるかというような文書でしかなかったわけです。どの町民が見ても納得でき る、これで二度と起きないという検証した文書が必要なのです。先ほどはそのことをさも 認めたかのような答弁をしておきながら、今度はあの時の文書があるという。結局、あの 程度のものでしかないということでは納得できません。あのようなケースがまた生じれば、 自分たちの言い分を今後も通したらまた国から指摘されるわけです。このようなことでは 再発防止と言うか、もう二度と起こさないという言葉とは裏腹になると思います。この件、 監査事務局の様式がないという言葉がありましたけれども、監査ではどういうふうに扱わ れたかも知りたいですね。監査はこの点をどういうふうに取り扱って判断したのか。私の 個人的考えからすれば、先に言ったように筋の通らないかたちになるけれども、第三者か ら見て筋が通るものなのか。監査は執行部の外にいる者として、第三者の目だと思うので す。その点、非常に関心があります。今の答弁では到底納得できないと思いますので、改 めてご答弁願いたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今回の交付金返還につきましては、会計検査院からの指摘 とこちらの主張とがかみ合わないと言いますか、最終的には返還ということに至ったわけ でありますけれども、こういった内容の補償があった場合には、今回の事例を参考にして もっと慎重にやるべきだと思っております。今後も引き継いでいって同じことが起きない よう慎重にやってまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前 11 時 07 分)

再開 (午前 11 時 09 分)

○議長 宮城清政君 再開します。他に質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 今のと関連します。もともと、今までやってきたことをやればこういう問題は起こらない。皆さん方が勝手に拡大解釈をしてやったおかげで、町民に大きな迷惑をかけました。それは行政がやってはいけないことです。今まで国の監査が通った、国が認めた、県が認めた、そのスタイルをやっておけば何も問題は起こらなかった。皆さん方の勝手な拡大解釈でこの問題が発生したので、今後こういうことはやらないとのことでしたからぜひきちんと文書で、処理の仕方、町民に対する公表の仕方、そういったものをしっかりやらなければ、町民からの信頼を失います。そのことを申し上げておきたいと思います。終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第1号 平成27年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。なお、総務民生常任委員会及び経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出の事務事項について審査を行い、9月27日(火曜日)午前10時から連合審査会を予定しておりますので、連合審査会に同報告書を提出していただきますようお願い申し上げます。

日程第4. 認定第2号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第4. 認定第2号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計 歳入歳出決算認定についてを議題とします。部長からの概要説明は終わっておりますので、 認定第2号につきましてはそのまま質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第2号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第5. 認定第6号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第5. 認定第6号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。部長からの詳細説明は終わっておりますので、そのまま質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第6号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第6. 認定第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第6. 認定第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計歳 入歳出決算認定についてを議題とします。部長からの詳細説明は終わっておりますので質 疑に入ります。質疑はありませんか。

(なし)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第7. 認定第4号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定 について

○議長 宮城清政君 日程第7. 認定第4号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。この件につきましても、部長からの詳細説明は終わっております。さっそく質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第4号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第8. 認定第5号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について

○議長 宮城清政君 日程第8. 認定第5号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。この件につきましても説明は終わっております。さっそく質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第5号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

は、経済教育常任委員会に付託します。

日程第9. 決議第5号 議員派遣の件

○議長 宮城清政君 日程第9.決議第5号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、別紙 のとおり派遣することに決定いたしました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会(午前11時16分)